

保護者 殿

インフルエンザ用

中央市立田富小学校
校長 相馬 真人

インフルエンザによる出席停止について

学校保健安全法により、インフルエンザにかかった場合は出席停止の措置がとられます。この措置はお子さまが十分休養して早く病気を治すためと、他の子どもたちへの感染を防ぐためのものです。

出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで」となります。

登校する際は、ご家庭で下記に必要事項を記入していただき、担任に必ず提出していただきますようお願いいたします。再度医療機関を受診し、証明をいただく必要はありません。

インフルエンザ報告書

1. 次の表に、日付を記入してください。
2. 毎体温を記入し、解熱した日に○をつけてください。
3. 解熱した日と表の①～⑤を照らし合わせて、登校可能日を確認してください。

| | 発症日 | 発症後 | | | | | | | |
|----------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 |
| 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 | 月 日 |
| 体温 | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 解熱した日に○ | | | | | | | | | |
| ①発症後1日目に解熱した場合 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | 登校可能○ | | |
| ②発症後2日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後5日目 | 登校可能○ | | |
| ③発症後3日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 登校可能○ | | |
| ④発症後4日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 登校可能○ | |
| ⑤発症後5日目に解熱した場合 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 登校可能○ |

インフルエンザ: 診断を受けた医療機関名

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過し、
体調も良好のため、令和 年 月 日より登校します。

年 組 氏名

保護者氏名

印